第2章 障がい者を取り巻く現状

1 障がい者の現状

(1)身体障がい者の現状

身体障害者手帳交付者数は、ここ数年横ばいとなっており、平成29 (2017)年には4,565人となっています。障がいの等級別に見ると、特に1級についてはやや増加傾向となっており、平成29 (2017)年には1,592人と、平成24 (2012)年より約5%増加しています。

図表1 身体障害者手帳交付者数の推移



◆等級別集計

マサルスカリ	不叫			N/		10	4
	総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級
平成 24 年 (2012 年)	4, 512 人	1,509 人	746 人	760 人	1,034 人	244 人	219 人
平成 25 年 (2013 年)	4, 407 人	1, 490 人	720 人	735 人	1, 003 人	238 人	221 人
平成 26 年 (2014 年)	4, 488 人	1,529 人	697 人	761 人	1, 049 人	229 人	223 人
平成 27 年 (2015 年)	4, 487 人	1, 535 人	696 人	754 人	1, 043 人	236 人	223 人
平成 28 年 (2016 年)	4, 485 人	1, 547 人	694 人	747 人	1, 052 人	234 人	211 人
平成 29 年 (2017 年)	4, 565 人	1, 592 人	690 人	757 人	1, 081 人	231 人	214 人

^{※1}級が最も障がい程度が重く、以下障がい程度に応じて6級までとなっています。

^{※7}級は手帳の交付対象でないため、含めていません。 資料:障がい者福祉課(各年4月1日現在)



◆障がい部位別集計

	総数	視覚	聴覚・	音= 円言語・そしゃく 機能	したい 肢体 不自由	心臓	じんぞう 腎臓	呼吸器	直腸・ ぼうこう 膀胱	小腸	^{めんえき} 免疫	肝臓
平成24年(2012年)	4, 512 人	287 人	341 人	58 人	2, 548 人	615 人	387 人	58 人	196 人	1人	17人	4人
平成 25 年 (2013 年)	4, 407 人	267 人	336 人	51 人	2, 480 人	619 人	391 人	49 人	190 人	2 人	18 人	4人
平成 26 年 (2014 年)	4, 488 人	270 人	341 人	51 人	2, 528 人	654 人	382 人	51 人	186 人	2 人	18 人	5人
平成 27 年 (2015 年)	4, 487 人	279 人	351 人	46 人	2, 485 人	673 人	390 人	49 人	187 人	2 人	20 人	5人
平成 28 年 (2016 年)	4, 485 人	267 人	353 人	49 人	2, 440 人	696 人	401 人	46 人	204 人	3 人	21 人	5人
平成 29 年 (2017 年)	4, 565 人	254 人	373 人	52 人	2, 421 人	729 人	425 人	62 人	215 人	2 人	21 人	11人

資料:障がい者福祉課(各年4月1日現在)



平成29 (2017) 年9月に開催された キックオフ展「うふっ❤埼玉でこんなのみつけちゃった♪」 出展作品 題名:『美術館の絵』

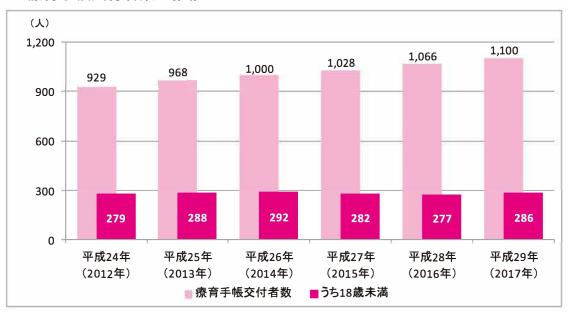
久喜けいわ 丸 まれずり 水 まこうさん 入喜けいわ 利根川 美代子さん



(2) 知的障がい者の現状

療育手帳交付者数は、ここ数年やや増加傾向にあり、平成29 (2017)年には1,100人と、平成24 (2012)年より約18%増加しています。また、18歳未満の人数は、多少の増減はあるものの概ね横ばいとなっています。特に療育手帳のCについてはやや増加傾向となっており、平成29 (2017)年には304人と、平成24 (2012)年より約40%増加しています。





▲笙級別隻計

	総数	(具重 年)	A (重 度)	B (中 度)	C (軽度)
平成 24 年(2012 年)	929 人	(最重度) 208 人	234 人	270 人	217 人
一成 24 平 (2012 年) うち 18 歳未満	 	 		.	113 人
	279 人	44 人	62 人	60人	
平成 25 年(2013 年)	968 人	213 人	228 人	280 人	247 人
うち 18 歳未満	288 人	45 人	54 人	59 人	130 人
平成 26 年(2014年)	1,000人	222 人	229 人	292 人	257 人
うち 18 歳未満	292 人	47 人	50 人	62 人	133 人
平成 27 年(2015 年)	1,028人	216 人	240 人	301 人	271 人
うち 18 歳未満	282 人	38 人	58 人	57人	129 人
平成 28 年(2016 年)	1,066 人	225 人	236 人	315 人	290 人
うち 18 歳未満	277 人	39 人	54 人	61 人	123 人
平成 29 年(2017年)	1, 100 人	233 人	241 人	322 人	304 人
うち 18 歳未満	286 人	44 人	53 人	59 人	130 人

資料:障がい者福祉課(各年4月1日現在)

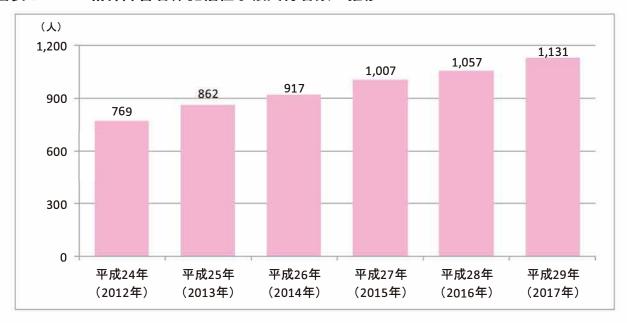


(3) 精神障がい者の現状

①精神障害者保健福祉手帳交付者数

精神障害者保健福祉手帳交付者数は、ここ数年増加傾向にあり、平成29(2017) 年には1,131人と、平成24(2012)年より約47%増加しています。

図表3-1 精神障害者保健福祉手帳交付者数の推移



◆等級別集計

	総数	1 級	2 級	3 級
平成 24 年 (2012 年)	769 人	84 人	473 人	212 人
平成 25 年 (2013 年)	862 人	94 人	557 人	211 人
平成 26 年 (2014 年)	917 人	101 人	582 人	234 人
平成 27 年 (2015 年)	1,007人	115 人	629 人	263 人
平成 28 年 (2016 年)	1, 057 人	114人	663 人	280 人
平成 29 年 (2017 年)	1, 131 人	127 人	693 人	311 人

※1級が最も障がい程度が重く、以下3級までとなっています。

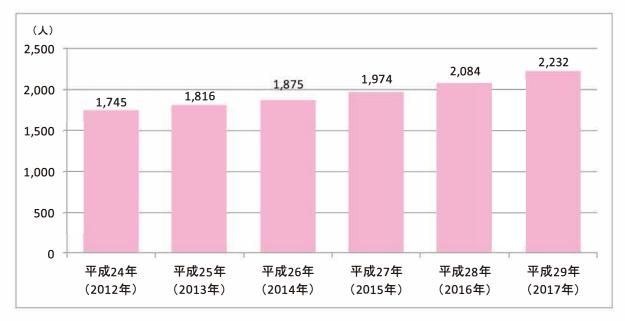
資料:障がい者福祉課(各年4月1日現在)



②自立支援医療(精神通院医療)受給者数

自立支援医療(精神通院医療)受給者数も、ここ数年増加傾向にあり、平成29(2017)年には2,232人と、平成24(2012)年より約28%増加しています。

図表3-2 自立支援医療(精神通院医療)受給者数の推移



◆受給者集計

V 2410 M 211101	
	自立支援医療(精神通院医療)
	受給者数
平成 24 年	1, 745 人
(2012 年)	1, 745 人
平成 25 年	1,816人
(2013 年)	1, 010 人
平成 26 年	1, 875 人
(2014年)	1, 0/3 人
平成 27 年	1, 974 人
(2015 年)	1, 974 人
平成 28 年	2, 084 人
(2016 年)	2,004 人
平成 29 年	2, 232 人
(2017年)	2, 232 🔨

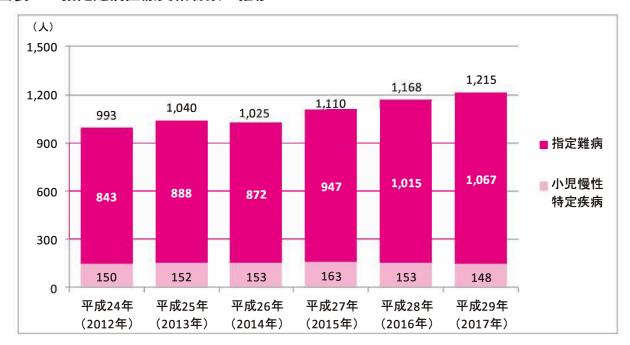
資料:障がい者福祉課(各年4月1日現在)



(4) 難病患者の現状

指定難病医療受給者数(小児慢性特定疾病を含む)も、ここ数年増加傾向にあり、平成29(2017)年には1,215人と、平成24(2012)年より約22%増加しています。

図表4 指定難病医療受給者数の推移



◆受給者別集計

	総数	[※] 指定難病医療 受給者数	小児慢性特定疾病 受給者数
平成 24 年 (2012 年)	993 人	843 人	150 人
平成 25 年 (2013 年)	1,040 人	888 人	152 人
平成 26 年 (2014 年)	1,025 人	872 人	153 人
平成 27 年 (2015 年)	1,110人	947 人	163 人
平成 28 年 (2016 年)	1, 168 人	1,015人	153 人
平成 29 年 (2017 年)	1, 215 人	1,067人	148 人

※指定難病医療受給者数には、特定疾患医療受給者数、指定疾患医療受給者数、県単独指定難病医療 受給者数を含む数値を掲載しています。

資料:幸手保健所から提供(各年4月1日現在)



(5) 障がいのある児童・生徒の現状

①特別支援学校児童・生徒数、学級数

特別支援学校の在籍児童・生徒数は、平成29(2017)年には小学部195人、中学部109人、高等部197人、合計501人となっており、平成24(2012)年と比較すると小学部はやや増加し、中学部、高等部はやや減少しています。

(人) 600 528 522 522 521 518 501 500 400 ■高等部生徒数 300 中学部生徒数 109 100 132 124 114 123 ■小学部児童数 200 100 196 195 170 175 158 170 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成29年 平成28年 (2012年) (2013年) (2014年) (2015年) (2016年) (2017年)

図表5-1 特別支援学校児童・生徒数の推移

◆学部別集計

▼ 1 HPN3-X-B1								
	総数		総 数 小学部 中学部		学部	高等部		
	学級数	児童・ 生徒数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
平成 24 年 (2012 年)	132 学級	518 人	48 学級	158 人	35 学級	123 人	49 学級	237 人
平成 25 年 (2013 年)	133 学級	528 人	50 学級	170 人	35 学級	132 人	48 学級	226 人
平成 26 年 (2014 年)	127 学級	522 人	51 学級	170 人	33 学級	124 人	43 学級	228 人
平成 27 年 (2015 年)	129 学級	522 人	52 学級	175 人	31 学級	114 人	46 学級	233 人
平成 28 年 (2016 年)	139 学級	521 人	64 学級	196 人	29 学級	100 人	46 学級	225 人
平成 29 年 (2017 年)	140 学級	501 人	63 学級	195 人	34 学級	109 人	43 学級	197 人

※久喜特別支援学校、騎西特別支援学校、宮代特別支援学校に通う児童・生徒数の合計

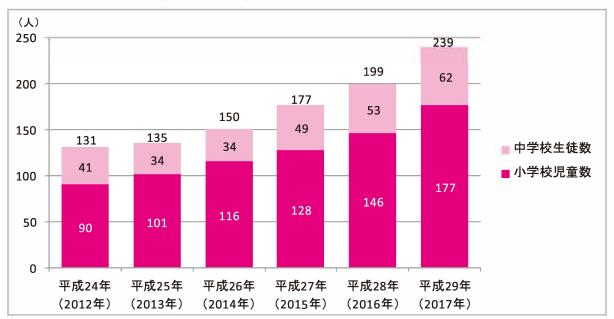
資料:障がい者福祉課(各年5月1日現在)



②特別支援学級設置学校数、学級数、児童・生徒数

特別支援学級の在籍児童・生徒数は、ここ数年増加傾向にあり、平成29(2017) 年では小学校177人、中学校62人、合計239人となっています。

図表5-2 特別支援学級児童・生徒数の推移



◆学部別集計

	総数				小学校		中学校		
	学校数	学級数	児童・ 生徒数	学校数	学級数	児童数	学校数	学級数	生徒数
平成 24 年 (2012 年)	26 校	44 学級	131 人	19 校	30 学級	90 人	7校	14 学級	41 人
平成 25 年 (2013 年)	30 校	51 学級	135 人	22 校	37 学級	101 人	8 校	14 学級	34 人
平成 26 年 (2014 年)	30 校	52 学級	150 人	22 校	39 学級	116 人	8 校	13 学級	34 人
平成 27 年 (2015 年)	31 校	56 学級	177 人	22 校	41 学級	128 人	9 校	15 学級	49 人
平成 28 年 (2016 年)	29 校	56 学級	199 人	21 校	41 学級	146 人	8 校	15 学級	53 人
平成 29 年 (2017 年)	31 校	60 学級	239 人	22 校	45 学級	177 人	9 校	15 学級	62 人

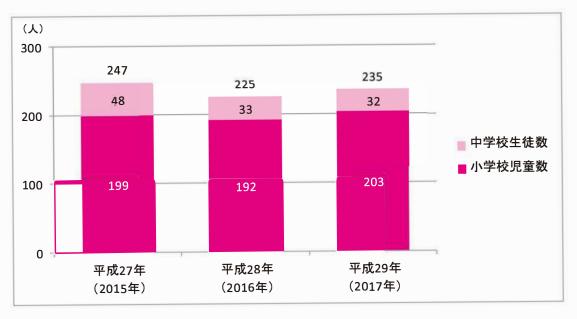
資料:学務課(各年5月1日現在)



③通常学級の特別支援を必要とする児童・生徒数

通常学級の特別支援を必要とする在籍児童・生徒数は、平成29(2017)年では 小学校203人、中学校32人、合計235人となっており、多少の増減はあるものの 概ね横ばいとなっています。

図表5-3 通常学級の特別支援を必要とする在籍児童・生徒数の推移



◆学部別集計

▼十叩別未可						-
	総数		小草	学校	中学校	
	学校数	児童・ 生徒数	学校数	児童数	学校数	生徒数
平成 27 年 (2015 年)	32 校	247 人	23 校	199 人	9 校	48 人
平成 28 年 (2016 年)	31 校	225 人	23 校	192 人	8 校	33 人
平成 29 年 (2017 年)	31 校	235 人	23 校	203 人	8 校	32 人

資料:指導課(各年10月31日現在)



2 アンケート調査結果の概要

(1)アンケート調査の概要

本計画の策定にあたって、本市における障がい者の現状や障害福祉サービス等に対するニーズのほか、市民と障がいのある方との関わりの状況などを把握し、計画策定のための基礎資料を得ることを目的として、平成28(2016)年9月にアンケート調査を実施しました。

調査結果の詳細については、「久喜市障がい者計画・障がい福祉計画策定のための実態調査報告書」(平成29(2017)年3月)に掲載されています。

①調査の対象と方法

調査の種類	調査の対象	調査の方法
①障がいのある方を	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健	<i>t</i> s
対象とした調査	福祉手帳、難病に係る医療受給者証をお持ち	
7,3,72 0,723,72	の方から 3,000 人を抽出しました。	調査票を郵送し、回収し
②市民の方を対象と	久喜市にお住まい の 方から 1,500 人を抽出し	ました。
した調査	ました。	

②調査期間

平成28 (2016) 年9月26日から10月14日までの期間に実施しました。

③配布 · 回収状況

調査の種類	配布数	回収数	回収率
①障がいのある方を対象とした調査	3, 000	1, 961	65. 4%
②市民の方を対象とした調査	1, 500	666	44. 4%
合 計	4, 500	2, 627	58. 4%



(2)調査結果の概要

①障がいのある方を対象とした調査

・日中の活動について困っていること

日中の過ごし方別に見ると、幼稚園、保育所、学校などに通っている方では「学校選択や卒業後の進路で悩んでいる」が51.0%と特に多く、福祉的就労をしている方では「職場や施設での人間関係が難しい(23.3%)」「給与・工賃など待遇に不満がある(23.3%)」がやや多くなっています。

・障がい者が就労するために必要なこと

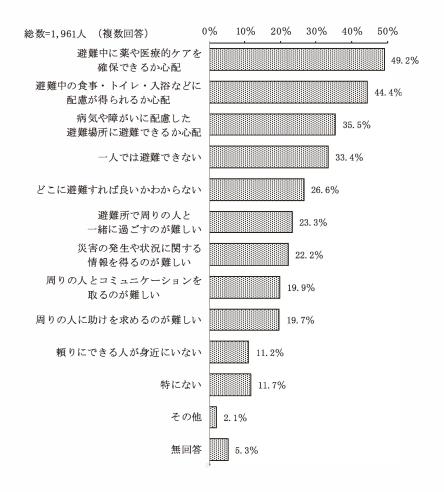
全体では、「障がい特性に合った職業・雇用の拡大」が33.5%と最も多く、次いで「職場の障がい理解の促進」が31.8%、「障がいに配慮した柔軟な勤務体制」が30.5%、「就労のための総合的な相談支援」が29.2%となっています。

・外出に関して困っていること

全体では、「家族の負担が大きい」が19.5%と最も多くなっています。視覚障がいの方では、「道路や通路等に段差がある」が45.5%と最も多く、「駅や施設等の階段が利用しづらい」が30.3%と他の障がい・部位と比較して多くなっています。精神障がいの方では「周囲の目が気になる(26.6%)」「外出にかかる費用負担が大きい(23.2%)」が他の障がい・部位と比較して多くなっています。

・災害時不安を感じること

全体では、「避難中に薬や医療的ケアを確保できるか心配」が49.2%と最も多く、特に内部障がいや精神障がい、難病の方で多くなっています。知的障がいの方では「一人では避難できない(57.2%)」が最も多くなっています。





・日常生活で困っていること

全体では、「病気や障がいのこと」が40.9%と最も多くなっています。知的障がいや精神障がいの方では「将来のこと(知的61.9%/精神57.8%)」が特に多く、精神障がいの方では「収入のこと」も46.4%と他の障がい・部位と比較して多くなっています。

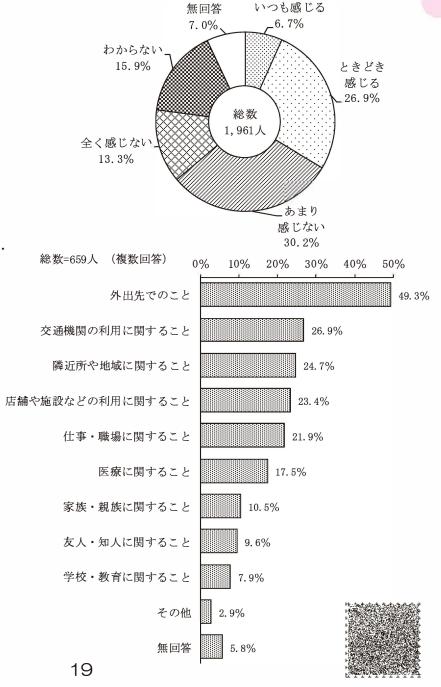
・相談機能を充実させるために必要なこと

全体では、「気軽に話を聞いてもらえること」が44.5%と最も多くなっています。 精神障がいの方では「プライバシーへの配慮が十分であること(37.6%)」「夜間や休 日でも対応してくれる相談窓口(28.3%)」、知的障がいの方では「障がい当事者や 家族など同じ立場の人による相談(30.7%)」が他の障がい・部位と比較して多くなっています。

・差別や偏見を感じることの有無・差別や偏見を感じること

差別や偏見を「感じる」という回答は合わせて3割あまり、「感じない」という回答は合わせて4割あまりでした。知的障がいや精神障がいの方では、「感じる」が半数前後とやや多くなっています。

差別や偏見の内容について 見ると、全体では、「外出先で のこと」が49.3%と最も多 く、特に知的障がいの方で65. 0%と多くなっています。知的 障がいや精神障がいの方では 「隣近所や地域に関すること (知的32.8%/精神35. 9%)」、精神障がいや難病の 方では「仕事・職場に関することと(精神34.2%/難病33. 「医療に関すること(35. 1%)」がやや多くなっていま す。

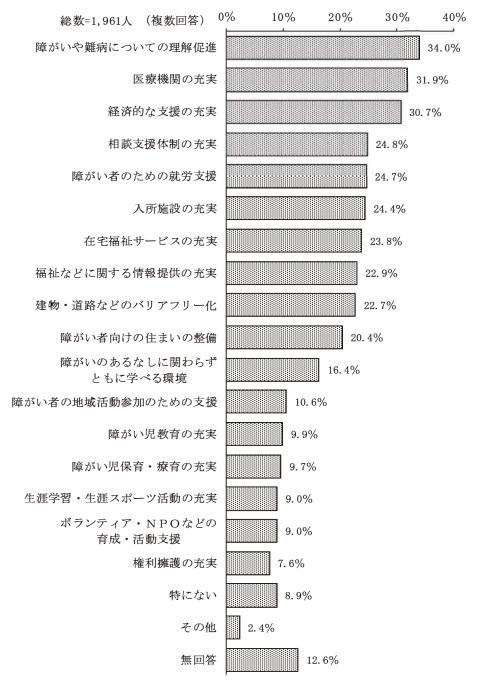


・サービス利用に関して困っていること

全体では、「どのようなサービスがあるかわからない(25.4%)」「どうすれば利用できるのかわからない(18.4%)」が多く、いずれも精神障がいの方が特に多くなっています。

・障がい者施策の充実のために必要なこと

全体では、「障がいや難病についての理解促進」が34.0%と最も多く、特に難病の方で62.9%と多くなっています。視覚障がいの方では「在宅福祉サービスの充実(37.9%)」、肢体不自由の方では「建物・道路などのバリアフリー化(34.4%)」、内部障がいの方では「医療機関の充実(40.6%)」、知的障がいの方では「障がい者のための就労支援(52.9%)」、精神障がいの方では「経済的な支援の充実(45.1%)」が最も多くなっています。





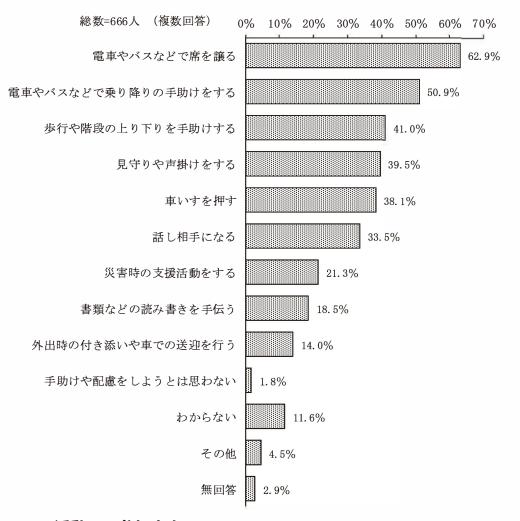
②市民の方を対象とした調査

・手助けや配慮をした経験

「電車やバスなどで席を譲った」が39.8%と最も多く、次いで「話し相手になった(23.4%)」「歩行や階段の上り下りを手助けした(21.6%)」「見守りや声掛けをした(21.6%)」の順となっています。手助けや配慮をした経験があるという方は、合わせて約7割でした。

・どのような手助けや配慮ができるか

「電車やバスなどで席を譲る」が 62.9%と最も多く、次いで「電車やバスなどで乗り降りの手助けをする (50.9%)」「歩行や階段の上り下りを手助けする (41.0%)」「見守りや声掛けをする (39.5%)」の順となっています。手助けや配慮ができると思うという方は、合わせて 8割あまりでした。



・ボランティア活動への参加意向

「ぜひ参加したい」「機会があれば参加したい」という回答は合わせて約4割、「あまり参加したいとは思わない」は2割あまりとなっています。

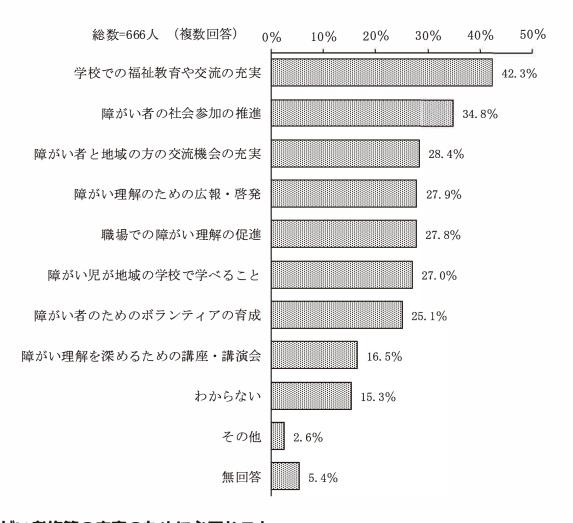


・差別や偏見を感じることの有無・差別や偏見を感じること

差別や偏見を感じることがあるという回答は合わせて約半数となっています。差別や偏見の内容について見ると、「外出先でのこと」が53.9%と最も多く、次いで「交通機関の利用に関すること(39.2%)」「仕事・職場に関すること(36.4%)」「店舗や施設などの利用に関すること(32.2%)」の順となっています。

・障がい理解を深めるために必要なこと

「学校での福祉教育や交流の充実」が42.3%と最も多く、次いで「障がい者の社会参加の推進(34.8%)」「障がい者と地域の方の交流機会の充実(28.4%)」「障がい理解のための広報・啓発(27.9%)」の順となっています。



・障がい者施策の充実のために必要なこと

「障がいや難病についての理解促進」が44.1%と最も多く、次いで「建物・道路などのバリアフリー化(43.2%)」「障がい者のための就労支援(39.5%)」「在宅福祉サービスの充実(32.9%)」の順となっています。



3 団体ヒアリング調査結果の概要

本計画の策定にあたって、障がい者団体・事業所の方から、久喜市の障がい者・児の 現状や課題、障がい者・児施策に関する意見・要望等をお聞きすることを目的として、 平成29(2017)年5月にヒアリング調査を実施しました。調査の概要と主な結果 は、以下のとおりです。

(1) ヒアリング調査の概要

団体・事業所名	障がいの種別	日時	場所
· 久喜市久喜身体障害者福祉会· 久喜市菖蒲町身体障害者福祉会· 久喜市栗橋身体障害者福祉会· 久喜市鷲宮地区身体障害者福祉会	身体障がい	平成 29(2017)年5月17日(水) 午後2時~	鷲宮総合支所 407・408 会議室
・久喜市久喜手をつなぐ育成会・久喜市菖蒲手をつなぐ親の会・久喜市栗橋手をつなぐ育成会・鷲宮手をつなぐ親の会	知的障がい	平成 29(2017)年5月23日(火) 午後1時~	鷲宮総合支所 407・408 会議室
・久喜市発達障がい児保護者サロン 凸凹じゃんぷ!の会	発達障がい		
・あいの会・わかちあいる一む・埼葛北障害者地域活動支援センター ベルベール・あんご工房	精神障がい	平成 29(2017)年5月26日(金) 午前10時~	ふれあいセンター久喜 第 3・4 会議室
· 久喜市久喜身体障害者福祉会 視覚部会	視覚障がい	平成 29(2017)年5月22日(月) 午後2時~	ふれあいセンター久喜 第1会議室
- 久喜市聴覚障害者協会	聴覚障がい	平成 29(2017)年5月15日(月) 午後7時30分~	ふれあいセンター久喜 第5会議室
・セルフヘルプグループたんぽぽ	難病	平成 29 (2017) 年 5 月 21 日(日) 午後 1 時~	久喜市役所 第5会議室

く賞問項目>

1	障がいを理由とする差別解消について	6	雇用・就労について
2	障害福祉サービスについて	7	生涯学習・スポーツについて
3	生活環境・住環境について	8	安全・安心なまちづくりについて
4	保健・医療について	9	障がいへの理解について
⑤	教育・保育について	10	市が取り組むべき重点施策について



(2)調査結果の概要

①障がいを理由とする差別解消について

・障がい者への対応について

障がい者に対して上から目線で話す人がいたり、自分でできることでも家族の同席を 求められたりすることがある。【身体障がい・視覚障がい】

・外見ではわからない障がいについて

内部障がいなど、外見ではわからない障がいの場合、障がいについて理解してもらえなかったり、必要な配慮をしてもらえなかったりすることがある。【身体障がい】

・事業者への啓発について

タクシーを利用するときに、乗車拒否されたり、遠回りされたりするなど不当な扱いを受けることがある。事業者への啓発を徹底してこのようなことが起きないようにしてほしい。【視覚障がい・聴覚障がい】

②障害福祉サービスについて

・サービスや支援制度の利用認定について

障害支援区分や障害者手帳の等級によって、サービスや支援の利用が制限されることがある。同じ障がい者なのに必要なサービスや支援を受けられないのはおかしいのではないか。【身体障がい】

・障がい者への継続的な支援について

障がい者のしおりを見て短時間説明を受けただけでは、サービスについて十分理解するのは難しい。長く付き合って継続的に支援するようにしてほしい。【身体障がい】

・ヘルパーの確保について

地域の事業所が少なく、ヘルパーの質にも問題がある。ヘルパー確保のための人材育成に力を入れてほしい。【知的障がい】

・地域療育センター・放課後等デイサービスの利用について

県の地域療育センターは利用希望者が非常に多く、長期間待たされる状況になっている。放課後等デイサービスは増えたが定員が少ないので、人気があるところは空きがない。また、中高生対象のデイサービスが少ない。【知的障がい】

・精神障がい者のサービス利用について

まだ精神障がい者のサービスや支援は遅れていると感じる。サービスに関する情報を 入りやすくし、利用しやすいサービスを提供してほしい。【精神障がい】

・市内の作業所・グループホームについて

市内の作業所が近いうちに一杯になってしまうと聞いている。グループホームの数が少なく、内容も充実しているとは言えない。作業所やグループホームを増やしてほしい。 【精神障がい・発達障がい】



・同行援護について

同行援護の時間数を超過しないように計画を立てるのは大変なので、時間数を増やしてほしい。定期的に利用していない場合や、急に必要になった場合などには利用できないことが多い。【視覚障がい】

・難病患者のサービス利用について

どのようなサービスを利用できるのかわからないという難病患者が多い。サービスがあっても難病患者の特性には合わず利用しにくいので、難病患者向けのサービスを生み出していく必要があるのではないか。【難病】

③生活環境・住環境について

・道路の凹凸について

道路に凹凸があって車いすでは通行できないところがあるので、改修してほしい。 【身体障がい】

住宅改修について

介護保険では住宅改修で手すりなどを設置することができるが、障がい者の場合も手 すりなどが必要な場合があるので、何らかの補助があると良い。【身体障がい】

・音声信号・点字ブロックについて

音声信号や点字ブロックの設置は進んでいるが、利用しにくかったり、危険だったり することも多いので、改修してほしい。設置・改修するときは当事者の声をよく聞くよ うにしてほしい。【視覚障がい】

・障がいに対応できる高齢者施設について

市外には障がい者専門の老人ホームがある。障がい者専門ではなくても、障がいに対応できる高齢者施設が市内に必要ではないか。【視覚障がい・聴覚障がい】

④保健・医療について

・精神障がいの早期発見・早期治療について

発達障がい児が精神障がいに移行することも多いので、早くから気をつけて重症化しないようにする必要がある。【精神障がい】

・薬の処方についての説明書について

薬を処方されるときに説明書を渡されるが、読めなくて困っている。「ご家族に読んでもらってください」と言われるが、必ずしも読んでもらえる人ばかりではない。 【視覚障がい】

・聴覚障がい者カードについて

写真入りの聴覚障がい者カードを作ってもらったので活用したいが、医療機関側に理解されていないのでうまくいかない。【聴覚障がい】



・難病患者の医療機関利用について

難病患者は専門医のいる大学病院・総合病院に通っている場合が多いが、風邪など普通の疾患で受診する場合は地域の医師に診てもらうように言われる。そう言われて、地域の医師に行くと、そのような持病があると対応できないと言われてしまう。【難病】

・障がい児の医療機関利用について

小児医療センターなどは就学と同時に終了となるが、子どもを遠方の医療機関に連れていくのは大変なので、近くに利用できる医療機関があると良い。【発達障がい】

⑤教育・保育について

・小学校での教育について

発達障がいなど、周りのサポートが必要な子がいることを、小学生のうちから勉強する機会を作ってほしい。普通学級の生徒たちにも発達障がいへの理解を広める教育をしてほしい。【精神障がい・発達障がい】

・学校・学級選択について

大人になってからではなく、子どものときに障がい者と交流を持つことが大切である。 できれば障がい者を普通学級に入学させてほしい。【精神障がい】

・学校・学級選択について

就学前の保護者は特別支援学校、特別支援学級、普通学級のどれが良いのかわからないので、もう少し寄り添ってくれる相談窓口があると良い。中学校の特別支援学級を希望している人が、状況がわからずに特別支援学校とどちらにするか迷っている場合もある。【発達障がい】

・不登校児のサポート体制について

特別支援学級でのサポートが不十分なために、居場所がなく、不登校になってしまうこともあると思う。不登校の中には、発達障がいの子もいるので、サポート体制を確立してほしい。【発達障がい】

・就学後の相談先について

就学と共に相談先がなくなるので、就学後も継続して相談できる場所を作ってほしい。 【発達障がい】

⑥雇用・就労について

・高校や就労の情報について

中学校の先生が持っている高校や就労についての情報が少ないので、企業の人などと 交流して情報交換するようにしてほしい。【知的障がい】



・精神障がい者の就労について

精神障がい者は症状に波があるため、長期間の就労が難しい。週5日の仕事が中心になっているため、再発の懸念から医師の許可が出ないこともある。【精神障がい】

・職場の障がい理解について

職場に聴覚障がいに対する理解があまりなく、説明がわからなかったり、筆談で対応してくれる人がいなかったりする。契約更新など重要な場では、手話通訳者を手配するか、声を文字に換えるソフトなども使われてきているので、何らかの配慮をしてほしい。 【聴覚障がい】

・障がいや病気の開示について

就職の面接時に、障がいや病気があることを伝えると採用されないが、開示しないで働くと必要な配慮を受けることができない。【難病】

⑦生涯学習・スポーツについて

・市全体での行事について

合併前の久喜市では運動会や作品展などの行事が行われていたが、合併後はなくなった。4地区の交流にもなるので、市全体で行う行事があると良い。【身体障がい】

・精神障がい者の余暇活動について

就労できなくても、これをしていれば楽しいという生活の要素があることが大切である。地域のさまざまな活動に当事者が参加できる機会があると良いが、いきなり参加するのはハードルが高いので、参加のためのきっかけづくりができると良い。【精神障がい】

・生涯学習活動への参加について

市内にスポーツ・文化活動のサークルや教室などはたくさんあるが、障がい者がそこに参加するのは難しい。参加のための支援やグループづくりのための援助などがあると良い。【視覚障がい・聴覚障がい・知的障がい】

⑧安全・安心なまちづくりについて

・災害時の医療体制について

災害時には医療の受診や薬の確保ができない可能性もある。サポートが必要な人を把握して支援できる体制を整備することが必要ではないか。【精神障がい・難病】

・避難経路や避難所について

避難所までの経路の点字ブロック等が不十分なので、視覚障がい者が緊急時に避難するのは難しい。避難所に行ってからどうなるのかがわからないと不安なので、どのような避難所があって、どのような体制が取られるのかあらかじめわかると良い。【視覚障がい】

・地域の防災活動について

自治会の防災担当者と顔を合わせる機会がない。障がい者から声を掛けるのは難しい場合 もあるので、地域の人から声を掛けるようにしてほしい。【視覚障がい・聴覚障がい】



9 障がいへの理解について

・学校や地域での障がい理解について

学校で子どもたちに障がいについて話をするようになって、子どもや地域の人から声を掛けてもらえるようになった。町内会などでも障がいについては十分理解されていないので、地域でもそのような取り組みが必要ではないか。【身体障がい・視覚障がい】

・障がい者を地域で支える体制づくりについて

近所にも話さずに家族だけで当事者を支えてきた家庭も少なくない。地域の理解を深め、障がい者を地域で支える体制づくりが必要ではないか。【精神障がい】

・精神障がいに関する教育について

精神障がいは突然発症して不登校になったりするので、小・中学校で精神障がいについての教育をしてほしい。【精神障がい】

・広報やホームページでの啓発について

広報紙で障がい者に関する記事を連載したり、市のホームページで手話についての動画を配信したりしてはどうか。【聴覚障がい】

・当事者による理解促進について

理解してくれないと思うよりも、理解してもらうためにはどうすれば良いか考えて、 理解者を増やす努力をすることが大切ではないか。本人が発言しないと前に進めないの で、当事者が発言できる機会が増えると良い。【精神障がい・難病】

⑩市の施策について

・ 障がい者用駐車場の利用について

障がい者用駐車場に障がいのない人が駐車していて、本当に必要としている人が利用できないことがある。利用が必要な人だけに配付するマークなどが必要ではないか。 【身体障がい】

子育て教育センターについて

子育て教育センターには非常に期待しているので、寄り添える職員を配置してほしい。 【知的障がい】

・市役所への手話通訳者の配置について

毎週火曜日、市役所に手話通訳者が配置されているのはありがたいが、できれば自由 に、用事があるときにはいつでも利用できるようになると良い。【聴覚障がい】

・難病患者の相談について

障がい者福祉の関係者からは難病のことはよくわからないと言われるし、医療関係者からは難病患者が利用できる福祉制度のことはよくわからないと言われる。専門の人が相談に乗ってくれる場所や、当事者同士で相談できる機会があると良い。【難病】

